

(様式第1号)

令和2年度 第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

|       |                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時   | 令和2年11月11日(水) 14:00~16:00                                                                                                                                                                                                         |
| 場 所   | 芦屋市役所 東館3階 中会議室                                                                                                                                                                                                                   |
| 出席者   | 会 長 堺谷 恭子<br>副 会 長 田中 尚美<br>委 員 國友 千枝<br>委 員 中野 智子<br>委 員 濱田 理<br>委 員 田淵 雅樹<br>委 員 近田 真<br>欠席委員 大石 健二<br>欠席委員 井阪 純一<br>欠席委員 山川 尚佳<br><br>事務局<br>こども・健康部長 岸田 太<br>こども・健康部子育て推進課長 小川 智瑞子<br>子育て推進課政策係長 高松 靖子<br>子育て推進課政策係主事補 井上 真由美 |
| 事務局   | こども・健康部子育て推進課                                                                                                                                                                                                                     |
| 会議の公開 | 一部公開<br>会議の冒頭に諮り、出席者10人中7人全員の賛成により決定した。<br>〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕<br>「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」の選考については、協議の内容に個人情報等が含まれているため、非公開とする。                                                                           |
| 傍聴者数  | 0 人                                                                                                                                                                                                                               |

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」の募集について  
・応募状況について(報告)

- ・入選作品の選考（協議）
- （２）コロナ禍における対応状況や子どもたちの様子について
- （３）その他

<閉会>

- （１）事務連絡
- （２）閉会の挨拶

## 2 提出資料

- 資料１ 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」 募集結果報告
- 資料２ 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」 選考の流れ
- 資料３ 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」 第一次選考結果作品一覧  
(非公開資料)
- 参考 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」 募集要項

## 3 審議経過

<開会>

- （１）開会の挨拶

**【事務局からの開会の挨拶】**

**【委員・事務局自己紹介】**

- （２）会議運営上の説明

**【事務局より会議の運営等について説明】**

**【事務局より資料確認】**

<内容１> 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」の募集について

- （１）応募状況について（報告）

（堺谷会長） それでは内容１に入ります。事務局は次第の内容１「応募状況について」説明してください。

（事務局井上） 資料１「募集結果報告」をご覧ください。

昨年度は毎年実施している市立小・中学校へのアンケート結果を踏まえ、募集開始時期を例年の夏ごろから秋にずらし、10月中旬から11月末の約1か月半の期間実施しましたが、今年度は、第1回の書面開催による委員の方々のご意見や学校現場のご意見を踏まえ、8月3日から9月28日までの期間で実施いたしました。

市立の小・中学校については、担任の先生を通じて保護者へのおたより

という形で、応募用紙を持ち帰りいただいた他、各小・中学校の校長先生が集まる校長会で募集の周知を行い、募集案内のポスターと、平成27年度から令和元年度までの啓発事業の受賞作品を掲載したポスターの2種類を作成し、校内での掲示を依頼しました。さらに、今年度は学校だよりの中で募集に関する記事を掲載いただいた学校もありました。

また、県立や私立の学校については、それぞれご協力いただける範囲で、募集についての案内や応募用紙の配布を行っていただきました。

資料1の項番4「応募数」の欄をご覧ください。小学生と中学生に分けて記載しております。小学生は156人の方から、中学生は149人の方からご応募いただきました。合計で305人の児童生徒から作品をご応募いただいたという結果です。

また昨年度に続いて県立、私立の学校がこの取組に賛同して積極的に協力してくださっています。例えば、私立甲南中学校では、中学1年生の美術の授業で任意課題として取り組んでいただいたと聞いております。それから、私立芦屋学園中学校でも道徳の授業で取り上げていただいたほか、全校生徒に対して夏休み期間中の任意課題として取り組んでいただき、結果的に78人もの生徒からご応募がありました。

いじめ防止の啓発事業に関する募集は今回が6回目の取組であり、昨年度と比較しますと、小学生については、昨年度の応募人数が211人だったのに対し、今年度は156人、中学生については、昨年度209人だったのに対し、今回は149人という結果でした。

小学生、中学生の両方において応募数が減少しておりますが、平成30年度に募集した「いじめ防止のあいうえお作文」の応募数が149人であったことも踏まえますと、やはり文字よりもロゴマークという絵やイラストを含むテーマの方が取り組みやすさを感じるお子さんもいたのではないかと考えられます。さらに今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅している時間が増えたことで、取り組んでみようと思われたお子さんもいらっしまったのかもしれませんが。

一方で、昨年度と比較しますと応募総数が100件以上減少しており、特に市立の中学生の応募数がわずかであることや過去の受賞作品と類似した作品も見受けられることなどから、同じテーマであることによるマンネリ化が懸念されますので、来年度以降は、どのような手法で啓発を行うかという啓発の仕方から見直しを行っていく必要があります。

続いて、資料1の項番5「提出方法」をご覧ください。学校を通じて提出、窓口・郵送で提出が280件、携帯電話やスマートフォンから簡単に応募できるように作成した専用の応募フォームによる応募が25件とい

う結果です。

応募方法ですが、これまで市立の小・中学校については、学校を通じて応募作品を提出いただくようにしておりましたが、新型コロナウイルス感染症等に対応されている学校現場の負担を考慮し、今年度は初めて学校を介さず、直接市役所へ提出いただくこととしました。実際のところ、やはり例年通り学校を通じて提出いただく場合も多かったのですが、市役所へ郵送していただいたり、直接窓口へ持参いただいたりした方も複数いらっしゃいました。

また、これまで利用の少なかった専用の応募フォームからの応募数も大幅に増え、中には市内の学校へ通学されている他市在住のお子さんからのご応募もありました。来年度も同様の啓発事業を行うこととなった場合は、応募フォームを活用していきたいと考えています。

また、学校における取組を把握するため、10月に市立小・中学校の先生方へアンケート形式で聞き取りを行いました。校内での取組については、応募用紙を配布するだけでなく、趣旨などを児童生徒へ説明したり、職員室前などにポスターを掲示したりして周知していただいたとのことです。

啓発内容については、11校中3校が、この取組を実施する上で負担が大きいと回答され、提出先が子育て推進課になっているけれども、実際は多くのお子さんが学校に提出されたため、「用紙の紛失等に気を使った。」「提出用ポストを設置してもらいたい。」といった意見がありました。さらには、この取組自体の負担は小さいけれど、同類の要求が多くあるという意見もありました。

ロゴマークの募集というテーマについても3校が「見直しが必要」と回答され、実施方法については4校で「見直しが必要」と回答されています。意見としましては、「内容が小学生向きの企画であると感じる。」「ロゴマークがどのように利用されるのか分からない。」といったものです。

また、取組時期については、「現場の取り組みやすい時期を調べてほしい。」という意見があり、効果的な取組内容の案として、『「されてうれしかったこと」を集める。』というご意見をいただいています。

今回のアンケート結果は、来年度以降、この会議で今後の取組方法を検討する際に改めて委員の皆様にご紹介し、このような学校現場の意見も踏まえて協議してまいりたいと考えております。後ほど、選考の際に皆様のご感想などもお聞かせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。項番6の「今後の予定」につきましては、会議の終わりに改めてご案内します。事務局からの報告は以上です。

(堺谷会長) ありがとうございます。今の報告を受けて、委員の皆様から何かご質問

やご意見はございませんか。学校関係の方は負担が大きいとか、何かご意見はございませんか。

(濱田委員) 子どもたちは、応募用紙を学校へ持ってくるが多く、先生方が迷うこともありました。最初は、今年は子育て推進課へ提出してくださいと返していました。応募された作品が見えてしまうと、私のように、委員として選考する場合に良くないかなと思いましたが、教頭が窓口になってくださいました。

(堺谷会長) P T A協議会の方は、子どもといじめを考えるきっかけになったとか、何かございませんか。

(中野委員) 絵が得意な子どもは書いてみようと思うと思いますが、私の子どもは得意ではないので出せませんでした。

(堺谷会長) 次回の課題ということでお願いします。

## (2) 入選作品の選考 (協議)

(堺谷会長) では、次に「入選作品の選考」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局井上) 本日は市長賞と教育長賞の作品を小学生の部、中学生の部で1点ずつの計4点選考し、その後、入賞作品を区分ごとに3点の計6点選考して、受賞作品10点を決定するという流れを進めたいと思います。

なお、ここから先は選考に係る協議となりますので、非公開の取扱いとなります。

### 【協議のため非公開】

#### <内容2> コロナ禍における対応状況や子どもたちの様子について

(堺谷会長) では続いて、次第の内容2「コロナ禍における対応状況や子どもたちの様子について」の説明をお願いします。

(事務局高松) 本協議会の設置目的及び役割である「団体間の連携」と「連絡調整」という趣旨を踏まえまして、今回のような新型コロナウイルス感染症の拡大という事態に際し、皆様が所属されている組織や団体でどのような対応をされたのか、またコロナ禍で皆様がお感じになられられたことを本協議会で共有させていただくため、第一次選考の依頼時に合わせて皆様に活動状況等を簡単にご報告いただきました。ご協力ありがとうございました。事前にお知らせしておりましたとおり、本日は各委員のご回答内容を資

料と一緒に置かせていただいていますので、回答いただいた事柄について、お一人ずつ2，3分程度でお話しいただければと思います。

それでは、國友委員から順に時計回りをお願いします。

(國友委員) 私は愛護委員として活動しております。コロナ禍で活動できない時期もありましたが、今、新しい生活様式を踏まえた上で、人との距離を取り、体調管理、マスク、手洗いうがい、消毒など気をつけながら活動しております。このような時だからこそ、愛護委員として子どもたちの生活を見守りたいと委員一同、心を一つに活動を続けています。愛護委員で実施している研修会があるのですが、3密を回避できないため、今年度は中止と決まってしまいました。しかし、リモートを使って何かできないかと模索しているところです。

子どもたちの様子について気になっているのは、一見すると子どもたちはウィズコロナの生活に順応性が早く、受け入れて前向きに楽しく生活を送っているようですが、お母さん達と情報交換していると、学校生活の中でソーシャルディスタンスを取りながらコミュニケーションするのが難しく感じるお子さんもいらっしゃるということです。学校に行きづらくなるなど、先生にどう接していいのか悩むお子さんもいらっしゃると聞きました。

また、ネットニュースで見たのですが、人や家庭によって、コロナに対する考え方や対策が違うということです。ある家のお母さんは対策を厳しくしているけれども、一方である家のお母さんは手洗いうがいをしていればいいという感じで、友達と遊ぶ約束をしても、お母さんに行ったらだめと言われると、次からそのお子さんは誘われなくなって、グループLINEを別に作られてしまうということがあるそうです。コロナ禍が長引くにつれて、大人もストレスを抱えていると思いますが、子どもたちのストレスもなるべく感じさせないように、愛護委員として、子どもたちが普段通り楽しく生活できるようなサポートができればいいなと考えています。

(中野委員) 芦屋市内で児童が感染したときに、濃厚接触者の定義や、学級閉鎖がどうなるのかといった基準や対応が、保護者の耳に届かないといった意見や、不安な気持ちを持つ方が多かったと聞いています。持病を持つ児童の親が、特に不安に思う方が多かったようです。また、家庭でも保護者自身が、コロナに対する不安やストレスで差別的な言動をしているのではないかと感じることも多くありました。

コロナに感染した児童にいじめや差別が起こらないように、完治した友達を迎える時の対応や心の指導を授業でも取り入れていただきたいです。9月に潮見中学校、潮見小学校、浜風小学校で3校合同セミナーというオ

ンライン講演会「コロナの時代をどう生きるか」を開催し、心療内科医の桑山先生に講演していただき、大変好評でした。大人も子どもも正しくコロナの知識を得ることが大事で、知ると未知のものに対する不安やストレスが軽減されて、しっかり感染予防をすればこれぐらいは大丈夫という正しい知識を持つことで、差別やいじめがない社会になるのではないかと感じました。これで終わってしまうのではなく、授業でも取り入れてもらうなど、親も子も一緒に学ぶことが大切だと感じました。

(近田委員) 私は青少年育成課で、学童保育(放課後児童クラブ)をやっております。3月に学校が休校になったときに、厚生労働省から開級するように指示が出ましたので、夏休みと同じように、8時から17時まで、延長の子どもは19時まで受け入れをしました。学童の申込みをされた方が昨年より100人以上増えており、かなり各教室ともにいっぱいになっておりましたので、朝日ヶ丘小学校は部屋をもう1つ借りて2クラスに、宮川小学校は宮川幼稚園の部屋を借りて3クラスに、山手小学校は西山幼稚園を借りて2クラスに増やしまして、なるべく密を避けるようにしました。ご家庭にも協力いただいて、自宅で過ごせる方は自宅でとお願いしまして、最終的には特例保育に切り替わり、受け入れ人数の1割程度のお子様を利用されて、密は避けられたと思っています。今は通常の学級に戻り、6～7割のお様がいらっしゃるため、密集は避けられない状態です。また、部屋の中で遊ぶため、密接も避けられません。ただ、換気は徹底しており、網戸を付けて、ずっと窓を開けながら対応しています。消毒やマスクの着用、食事をとる場所には、全学級にアクリル板を設置し、感染予防をしています。指導員も、できる限りのことはしようと注意を払いながら保育を行っています。

(田淵委員) 3月から5月の臨時休校中は、学校では電話連絡や家庭訪問など、子どもとの関係を切らさないように取り組んでいました。配慮を要する子どもたちにつきましては、子ども家庭総合支援室から情報をいただいて、連絡する際には、「心配なことがあれば学校に連絡してきたらいいよ」という一声をかけていただくように依頼し、少しでも連絡が取りやすいように対応してもらいました。芦屋市では2校に1人スクールカウンセラーが配置されており、また2人のスクールソーシャルワーカーが週3日勤務しているので、1校1校回り、活用をお願いしました。学校再開前には、スクールカウンセラーに来ていただき、コロナで子どもたちの心はどうなっているのか、どういう風に対応していくのか、校長会で研修をしていただきました。1学期が始まり、6月、7月の生徒指導事案は少なかったのですが、2学期になり、だんだんと慣れてきたのか事案が増えています。早期発見、

早期対応はできておりますので、適切な対応をしていきたいと思っております。

(濱田委員) まず、コロナに関するいじめや誹謗中傷に対しては、学校を再開する前に職員でそのことについての共通理解をしようということで、国などからの参考資料もありましたので、人権部で話をしました。コロナにかかった人が悪いのではなく、コロナウイルスが悪いのであって、たまたまかかってしまった、あるいは濃厚接触者になってしまった、ということであって、その人自身が悪いのではないということを徹底してスタートしました。

友達作りが苦手な子どもが、クラスが変わってスタートを切ったけれども、新しい友達との関わりがうまくいかないというのが何件もあり、先生もどういう風に繋げていくか苦慮している部分はあります。

学校としてのコロナの対策は、まず朝全部の窓を開けるということです。やってみると分かったのですが、全部の窓を開けるのに1時間ほどかかります。その状態で子どもたちを受け入れて、マスクの着用と手洗いの徹底、放課後の消毒、また、食事が一番危ないので給食は全員前を向いて私語無しで食べるということを今も続けています。今年は夏休みが短くて、8月中旬からスタートしましたが、1番上の階は本当に暑くて、窓を開けてクーラーをつけてという状態で子どもたちがぼててしまい、教育委員会で冷風機を購入していただきましたが、音が大きくて弱めに使用したり、屋上に水をまいたり、バタバタしながらようやく落ち着いてきたところです。また、感染者数も増えてきており、参観等がなかなか難しいところで、今後、どうなったら元の状態に戻れるのか見えていない状況です。

(堺谷会長) 私は民生児童委員です。今年の春は高齢者のつどいや会議などがなくなって、訪問ができなかったのが、電話で問い合わせや相談にのっていました。マスクが足りなくなって、急遽マスクを作り、高齢者のお宅にメッセージを書いてポスティングをしました。学校が始まって、新1年生の給食のサポートをさせていただきました。最初は半数しかいない時からお手伝いさせていただきましたが、待ちに待ったという感じで楽しく給食を食べている様子が印象的でした。最初は何もできなかったのが、1か月もすると、自分たちで当番着を着られるようになり、子どもの成長はすごいなと思いました。ただ、食べられない子どもが心無い言葉を投げかけられたりしていたので、どこにでもいじめの芽はあるのだと感じました。先生方のご指導を期待しておりますのでよろしくお願いします。

運動会や合唱コンクールがあっても、中学生でしたら3年生の保護者だけで、来賓もなしという状態で、民生委員が子どもたちに接する機会がなかなかありませんでしたので、普通の状態に早く戻ってほしいと思っています。引っ越しされてきた方が不登校気味だというのを時々聞きます。コ



ロナの中で、様々なフォローをしてくださる学校の先生方には本当に頭が下がる思いです。子どもたちがすくすく育つように、今後もよろしく願いいたします。

(田中副会長) 皆様は直接子どもたちや保護者の方と接していらっしゃるのので、お話を聞いて、大変な思いをされていると感じました。私のところは、市民全体に対して差別やいじめの防止、人権について啓発していく部署になります。コロナに関しては、ネット上でも感染者やその家族、医療従事者などに対する誹謗中傷があり、炎上するなどの状況がありました。どういう病気か分からないという不安が差別やいじめに繋がりますので、正確な情報に基づいて、冷静に対応しましょうということを、ホームページ上で啓発させていただくと同時に、それぞれの市には国から委嘱された人権擁護委員がおられて、人権相談をされていますので、困ったことや辛いことがあれば相談していただけるように、相談先を掲載しております。

また、男女共同参画センターが分庁舎の1階と2階にありまして、1階に図書コーナーがあります。外出自粛期間は、市立の図書館も閉まってしまいましたが、皆様どこも出ていくところがないので、子育て中の方が絵本を借りて読んであげられる環境は続けていきたいということで、当センターの規模であれば、消毒を徹底できるので、閉館せずに続けました。男女共同参画を進めるセンターであり、子育てや女性に関する本が多くありますので、活用していただけたらと思います。

(事務局高松) ありがとうございます。本日ご欠席されております委員からも、事前に報告いただいておりますので、私が代読させていただきます。

市立山手中学校長の大石委員から、「例年に比べ、家庭内トラブルの相談件数が増えている。また不登校の生徒も若干増加の兆しが見られる。学校としてはアンケート調査のほか、担任やスクールカウンセラーによる教育面談を実施し、悩みを抱える生徒の早期発見に努めている。また、事例への対応は市の子ども家庭総合支援室等の関係機関と連携を取りながら組織的に対応している。」と報告いただいています。

続いて、芦屋警察署生活安全課長の井阪委員から、「子どもに関する大きな事案は発生していないが、不審電話が多く、特殊詐欺対策を強化している。」と報告いただいています。

最後に、福祉部地域福祉課長の山川委員から、「所管している乳幼児等・こども医療費の状況は、昨年度と比較すると金額で約3割、件数で約4割減少しており、手指消毒やうがい等、家庭での予防対策が習慣化されている表れと推察しているが、衛生面での予防と併せて接触や外出機会を減らしていることが挙げられると思われるため、支援ニーズが表出しにくい状

況になっていると感じる。」という報告をいただいております。

事務局からの説明は以上です。

(堺谷会長) ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見やご感想などございますか。

#### 【意見等なし】

#### <内容3> その他

(堺谷会長) では続いて、次第の内容3「その他」の説明をお願いします。

(事務局高松) まず、皆様へのご報告です。毎年11月にいじめ防止と児童虐待防止、女性に対する暴力をなくす運動の合同啓発街頭キャンペーンをJR芦屋駅のペDESTリアンデッキ周辺で開催し、道行く方々に啓発チラシやグッズを入れた袋を手渡し、周知啓発を行ってまいりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止することといたしました。代わりに、本日決定した受賞作品一覧を掲載したいじめ防止の啓発チラシを作成し、市立小・中学校の児童生徒の皆さんへ学校を通じて配布予定です。

次に、今後の予定をお伝えします。資料1の項番6をご覧ください。

本日の選考の結果、決定いたしました小・中学生の市長賞、教育長賞の4組の方々を対象に表彰式を執り行います。日時は、令和3年1月30日(土)の午後1時30分～2時30分で、場所は市役所北館4階の教育委員会会室です。表彰式には、堺谷会長にもご出席いただく予定をしております。後日、学校を通じて保護者の方へ案内状を送付いたします。

また、令和3年2月23日から3月11日まで、阪神芦屋駅の市役所へ通じる地下通路において全入賞作品を展示いたします。その後、3月15日から26日までの期間は市役所北館1階ロビーにて、3月30日から4月13日までの期間は分庁舎1階の男女共同参画センターにて、それぞれ展示を行います。人通りの多い場所に展示することで、いじめ防止の更なる啓発ができることを期待しております。

今回の啓発事業については、市ホームページでも掲載しておりますほか、展示会につきましては2月号の広報紙でも掲載を予定しておりますので、周りの方にもお声かけの上、足を運んでいただければと思います。

今年度の本会議の開催は今回が最後となりますが、児童生徒自身にも、保護者自身にも、家族間の話し合いを通して、できるだけいじめを身近な問題として捉えていただけるよう、今後も継続して啓発事業の定着を図っていきたいと考えております。

**【事務局より事務連絡】**

(塚谷会長) それでは、これもちまして令和2年度第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。気を付けてお帰りください。

<閉会>